

PRESS RELEASE 報道関係 各位

2024 年 8 月 23 日 公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会

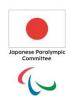
パリ 2024 パラリンピック競技大会日本代表選手の辞退について

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下、JPC)は、令和6年8月22日、アーチェリー競技の重定知佳選手(以下、重定選手)から、パリ2024パラリンピック競技大会日本代表辞退の申し出を受理しました。

JPC は、同月6日、東京地方裁判所にて、一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟(以下、NF)に登録する選手が重定選手に対して提起した名誉毀損に基づく損害賠償請求を認容する判決が出されたことを受け、NFに対して、同月9日、重定選手の日本代表選手派遣推薦に関する有効性を再確認することを指示しました。

同月 18 日、NF から「8 月 13 日に臨時理事会を開催し、重定選手が第 1 審で敗訴し控訴予定であること及び本件に関する内容を適切に説明した上で、重定選手の代表選手選考の手続きの有効性を再確認した。」、「臨時理事会において、賛成多数により手続きは有効であると決議した。」旨の報告を受けました。

同報告を受け、JPC 内であらためて事実確認及び審議を行った結果、今回の重定選手の行為は、「国際総合競技大会派遣規程」(以下、派遣規程)に違反する可能性があると判断し、派遣規程に基づき、重定選手の処分について検討するための JPC 調査パネルを設置し, 更なる事実確認及び審議をすることとし、同月 21 日、重定選手に対し同氏代理人弁護士が同席する形で弁明の機会を付与しました。 JPC においても外部の弁護士を含む 2 名の弁護士からも意見を求め、JPC 調査パネルにおいて検討を進めていたところ、同月 22 日、重定選手から JPC に対して辞退の申し出があったため、JPC は申し出を受理しました。



## 【公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 会長 森 和之コメント】

この度は、皆様方には多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。 今回の事案は大変残念であります。名誉毀損や誹謗中傷はいかなる場面においても断じて許さ れるものではありません。今後、JPC は再発防止に向け、より一層スポーツインテグリティを高 める取り組みを実施してまいります。

8月28日に開幕するパリ2024パラリンピック競技大会において、選手たちが最高のパフォーマンスを発揮できるよう、温かいご声援を宜しくお願い申し上げます。

## 【日本代表選手団について】

今回の辞退に伴う選手の交替はありません。日本代表選手団数は、以下のとおりになります。

選手175名 競技パートナー 19名 競技別スタッフ 107名 本部スタッフ 29名

合計 330名 (2024 年8月23日現在) \*JPC ホームページ情報は、随時変更致します。

<本件に関するお問合せ先>

(公財)日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 企画広報部 君原・黒田

E-mail: jpcjpsa-media@parasports.or.jp